

# お知らせ

平成26年6月27日

同時資料提出先

鳥取県政記者会・島根県政記者会・岡山県政記者会・広島県政記者クラブ  
山口県政記者クラブ・山口県政記者会・山口県政滝町記者クラブ  
合同庁舎記者クラブ・中国地方建設記者クラブ

## 第29回「手づくり郷土賞」を募集します

「手づくり郷土賞」は昭和61年度に創設され、今年度で29回目の開催となる国土交通大臣表彰です。

地域の魅力や個性を創出している良好な社会資本及びそれと関わりを持つ優れた地域活動を一体の成果として発掘し、「手づくり郷土賞」として表彰するとともに、好事例を広く紹介することにより、各地で个性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指し実施しています。

つきましては、平成26年度の「手づくり郷土賞」の募集を本日より開始しますのでお知らせします

### 【募集期間】

平成26年6月27日（金）～平成26年9月1日（月）

### 【募集内容】

「手づくり郷土賞」は、以下の2部門について募集を行います。

#### (1) 「手づくり郷土賞（一般部門）」

地域の魅力や個性を創出している良質な社会資本及びそれと関わりがある優れた地域活動が一体となった成果

#### (2) 「手づくり郷土賞（大賞部門）」

これまでに「手づくり郷土賞」受賞したもののうち一層の発展のあった成果

なお、選定された成果については応募団体に認定証を授与するとともに、好事例としてホームページなどを通じて広く全国に紹介する予定です。

### 【資料1】募集パンフレット

【資料2】平成25年度「手づくり郷土賞」中国地方受賞事例について

【資料3】平成26年度「手づくり郷土賞」応募要領

【資料4】受賞一覧（中国地方）

### ○問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局 TEL (082) 221-9231（代表）（平日昼間）

担当）企画部 広域計画課長 新宅 清人（内線3211）

企画部 広域計画課長補佐 桑嶋 弘志（内線3212）夜間 511-6132

### （広報担当窓口）

中国地方整備局 広報広聴対策官 坂本 繁幸（内線2117）

中国地方整備局 企画部 環境調整官 田尾 和也（内線3114）

# 平成26年度「手づくり郷土賞」募集

募集期間：平成26年6月27日～平成26年9月1日 主催：国土交通省

## 第29回

地域の魅力や個性を創出している、  
良質な社会資本及びそれと関わりを持つ優れた地域活動による  
郷土づくりの取組を募集します！

全国各地において、地域固有の自然や歴史、伝統、文化や地場産業等を貴重な地域資源として再認識し積極的に利活用した、魅力ある地域づくりに成功している事例が数多く見受けられます。このように、地域の魅力や個性を創出している良質な社会資本及びそれと関わりを持つ優れた地域活動を一体の成果として発掘し、「手づくり郷土賞」として表彰するとともに、好事例として広く紹介することにより、各地で个性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。

「手づくり郷土賞」は昭和61年度に創設され、平成26年度で29回目の開催となる国土交通大臣表彰です。

## 募集対象

### 一般部門

地域の魅力や個性を創出している、社会資本\*及びそれと関わりがある優れた地域活動が一体となった成果

\*原則として社会資本は国土交通省が所管するもの

### 大賞部門

これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含む成果（たとえば、これまでに受賞した社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含み内容が更に充実している成果、これまでに受賞した社会資本又は社会資本と関わりのある活動を核とした周辺エリアを含む成果など）

## 応募方法

### ■応募団体（各部門共通）

社会資本を有効活用し地域づくり等に取り組む活動団体が単体、又は社会資本を管理する地方公共団体（都道府県、市区町村）との共同で応募するものとします。

### ■応募資料

- ① 応募用紙及び参考資料とその電子データ
- ② 自己PR映像（動画、音声付きパワーポイントもしくは静止画スライドショー）

※応募要領及び応募用紙については、国土交通省ホームページよりダウンロードしてください。  
([http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/teдукuri/what\\_furusato/what\\_furusato.html](http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/teдукuri/what_furusato/what_furusato.html))

### ■応募方法

応募資料を、募集期間内にお近くの各地方整備局等に提出してください。  
提出された応募資料は各地方整備局等にて取りまとめの後、国土交通本省に提出されます。「手づくり郷土賞」の対象とならないものがあつた場合は、各地方整備局等より、その旨通知いたします。

## 応募、選定スケジュール

平成26年6月27日  
募集開始

平成26年9月1日  
募集締め切り

平成26年10月～12月  
選定委員会  
開催

平成27年1月～  
選定結果の発表  
認定証授与式

# 平成25年度(第28回)の受賞事例

## 一般部門

### 古道「七曲道」の整備

(奈良県大和郡山市)やまと郡山環境を良くする市民の会

奈良県大和郡山市と平群町を結んでいる山道に地元では「七曲道(ななまがりみち)」と呼ばれる古道があります。途中で法隆寺方面から松尾寺の南惣門に至る参道と合流しており、古来から寺の参道や、山から薪や木材を運び出す道として、また大阪方面への街道として利用されてきました。

しかし自動車の普及とともに利用されなくなり、この古道「七曲道」には、泥濘(ぬかるみ)ができ、倒木や雑木が生え、一部が崩れたり、道が狭くなっているところもできて廃道同然になっていました。

この廃道同然であった古道「七曲道」を甦らせようと「やまと郡山環境を良くする市民の会」会員の呼びかけにより、地元自治会と地元中高一貫校の奈良学園生徒会の有志の参加を得て古道整備を実施することとなりました。

「やまと郡山環境を良くする市民の会」は、地元自治会、奈良学園生徒会の有志の手で古道を約350m整備し、散策路としてみごとに甦らせました。完成した「七曲道」を後世につないでいくため、地元小中学生も参加するイベントを企画するなど工夫が凝らされています。さらに、今年度からは「歩きやすい道」から「歩きたくない道」とするために四季の変化を表す樹木等を植える工夫も凝らしています。

会の活動は、七曲道の整備の他にも、市内の河川や道路の清掃の実施など、地道に様々な地域づくり活動を実践しています。

現在では、松尾寺でも松尾寺開山舎人親王伏し拝み伝承地などの整備を行っています。  
健康にと、毎日松尾寺まで歩いてきた人たちは、県道から自然の「七曲道」に代わりました。



## 大賞部門

### 黒塀プロジェクト(黒塀一枚1000円運動と緑一口1000円運動による市民パワーまちづくり)

(新潟県村上市) チーム黒塀プロジェクト

村上市中心部の安善小路では、国の重要文化財のお寺、古民家、石積みの坂道などが残り、城下町の歴史が漂っています。しかし、それらを取り囲むブロック塀が、城下町の風情を台無しにしていました。

そこで、この塀を昔ながらの黒塀に変え、もっと魅力ある小路にしようとの熱意から平成13年に小路の住民が中心となりプロジェクトが立ち上がりました。資金の無いなか「黒塀一枚千円運動」を展開し、市民からの寄付を募り、既存のブロック塀を壊さず、その上から板を打ちつけ黒いペンキを塗るというやり方で黒塀に作りかえていきました。

この奇想天外な方法で子供からお年寄りまで、釘打ちとペンキ塗りといった手づくりで作業を行い、今では約400mが完成し、城下町の風格を感じさせる魅力的な小路になりました。

更に7千本の竹灯籠を使った「宵の竹灯籠まつり」を毎年10月に開催し、開催二日間で1万人が訪れる盛大なイベントに成長しました。

平成19年度の「手づくり郷土賞(地域活動部門)」受賞の翌年からは活動の第2段として、黒塀通りの緑3倍計画を打立て「緑一口千円運動」を開始し市民で資金を集め、緑による景観づくりを始めました。紅葉をはじめイチョウ、松、ヒバ等、約60本の植樹により、黒塀から緑の枝が張りだし、黒と緑のコントラストが美しい一段とすばらしい小路になりました。

今まで人通りのなかった小路が、県内外から数多くの視察が訪れたり、テレビや新聞等で村上の代表的な風情として紹介されるようになり、村上市を代表する観光スポットとして、年間約20万人の観光客が訪れるまでになりました。



## 問い合わせ先

### ○各地方整備局等(応募資料提出先)

北海道開発局 開発監理部 開発調整課	TEL: 011-709-2311	札幌市北区北八条西2丁目
東北地方整備局 企画部 企画課	TEL: 022-225-2171	仙台市青葉区二日町9-15
関東地方整備局 企画部 広域計画課	TEL: 048-600-1330	さいたま市中央区新都心2-1
北陸地方整備局 企画部 広域計画課	TEL: 025-370-6687	新潟市中央区美咲町1-1-1
中部地方整備局 企画部 広域計画課	TEL: 052-953-8129	名古屋市中区三の丸2-5-1
近畿地方整備局 企画部 企画課	TEL: 06-6942-1141	大阪市中央区大手前1-5-44
中国地方整備局 企画部 広域計画課	TEL: 082-511-6120	広島市中区上八丁堀6-30
四国地方整備局 企画部 広域計画課	TEL: 087-811-8309	高松市サンポート3-33
九州地方整備局 企画部 企画課	TEL: 092-471-6331	福岡市博多区博多駅東2-10-7
沖縄総合事務局 開発建設部 建設行政課	TEL: 098-866-1908	那覇市おもろまち2-1-1

### ○事務局

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課 TEL: 03-5253-8111 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省の手づくり郷土賞ホームページにて、過去の受賞事例等をご覧いただけます。

(<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/te dukuri/>)

手づくり郷土賞 で 検索

## 甦った出雲大社の門前町－神門通り－

島根県出雲市

## 神門通り甦りの会/島根県

出雲大社の参詣道である「神門通り」は、国鉄大社線の開通にあわせ整備され、沿道には歴史的建造物や旅館、土産物店が軒を連ね、多くの参拝客で賑わう門前町として栄えてきました。

しかし、車社会の到来と共に国鉄大社線の廃線などの影響により、参拝者の動線が変わり、歩行者が減り、かつての賑わいが失われ、空き店舗が目立つようになっていました。

こうした中、出雲大社の「平成の大遷宮」を好機と捉え「神門通り」に賑わいを取り戻し、風格と活気あふれる表参道に甦らすことを目的に、商店街の有志や地域住民等が中心となり、平成20年に「神門通り甦りの会」が結成されました。

神門通りの再整備は、地域住民や沿道店主等が参加したワークショップを幾度も重ね、多くの意見を取り入れながら進められました。

また、「神門通り甦りの会」は、ガイドマップ等の情報発信事業、日よけ暖簾等の修景事業、置き座(ベンチ)やフラワーポット等のおもてなし事業など、様々な取り組みを実施し、「神門通り」の魅力向上に努めています。

「神門通り甦りの会」のこれまでの活動、神門通り再整備等により平成17年に26店舗だったものが現在は69店舗に増え、多くの参拝客で賑わっています。今後も「おもてなし」の心により、より活発な活動へ発展することが期待されます。



賑わいを取り戻した「神門通り」



「神門通り」結灯籠



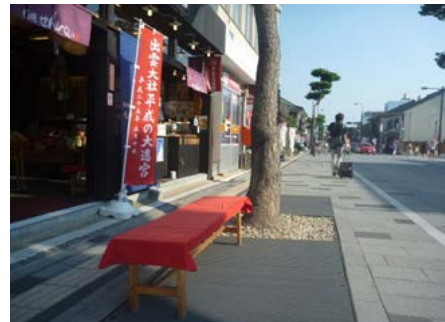
修景事業



日よけ暖簾



案内人事業



おもてなし特区での歩道内の「置き座」

## ◆所在地

島根県出雲市大社町地内

## ◆活動内容

- ・イベント事業(神門通り結灯籠、神門通りピアガーデン、神門通り語り部の会)
- ・情報発信事業(出雲大社参拝ガイドマップ作成、よみがえり瓦版の発行)
- ・修景事業(統一バナー、日よけ暖簾設置、黒壁・黒瓦の採用)
- ・おもてなし事業(案内人事業、さすなゆい、おもてなし講習会) など

## ◆活動主体及び連絡先

神門通り甦りの会(0853-53-3890)

※代表: 田邊 達也

## ◆対象となる社会資本

神門通り(県道斐川出雲大社線)

※管理者: 島根県出雲県土整備事務所(都市整備課: 0853-30-5667)



# 石州赤瓦と歴史を活かしたまちづくり

島根県江津市

## 本町地区歴史的建造物を活かしたまちづくり推進協議会/江津市

江津市本町地区は、昭和30年代まで市の中心的地域でしたが、各官庁施設の移転により地域の活力が失われていました。幸いにも高度成長期の社会資本の流れから外れ、歴史的なたたずまいが秘かに残されていました。平成11年の建築士会の活動からその価値が語られるようになり、歴史的な町並みを活かした地域活性化に取り組む「本町地区歴史的建造物を活かしたまちづくり推進協議会」が平成15年に発足しました。

解体除却が目前だった旧役場等の保存・改修・活用からまちづくりが提唱され、地域交流センターとしての活用や、無電柱化等の町並み整備を実施し、埋もれた地域の歴史の掘り起しも始められました。

本地域は、観光地を目指すような顕著な地域づくりではなく、小中学生の総合学習や、住民への歴史まちづくり教養講座、地域の環境、景観維持作業、歴史資源の調査、歴史的行事の「中日さん」復活など、「住みたくなるまち」「訪れたいまち」「人にやさしいまち」を目指した活動を目的としており、定期的に住民広報誌の発行も行っています。

また、若者と一体に企画した地域活性化イベントの「本町ふらり」は10回目を数え、当初の500人規模から、今では2,000人を超える規模となり、江津市において定着した行事となるなど、これからも歴史を活かした更なる「郷土づくり」の進展が期待されます。



高校生の絵画研修風景



定着した活性化イベント「本町ふらり」



本町川界限



イベントでは定番の郵便屋さん



地域住民によるボランティアガイド

- ◆所在地  
島根県江津市江津町地内
- ◆活動内容  
「本町ふらり」(春)、祇園祭りに先立つ前夜祭(夏)の開催  
歴史的行事の「中日さん」の復活、歴史・まちづくり講演会開催など
- ◆活動主体及び連絡先  
本町地区歴史的建造物を活かしたまちづくり推進協議会 (0855-52-5566)  
※会長: 黒川 聡
- ◆対象となる社会資本  
豊街道交流館(旧江津町役場)、旧郵便局、本町つどいの広場など  
※管理者: 江津市役所建設部(都市計画課: 0855-52-2501)



## 平成26年度「手づくり郷土賞」応募要領

国土交通省

### 1. 「手づくり郷土賞」とは

全国各地において、地域固有の自然や歴史、伝統、文化や地場産業等を貴重な地域資源として再認識し積極的に利活用した、魅力ある地域づくりに成功している事例が数多く見受けられます。

このように、地域の魅力や個性を創出している良質な社会資本及びそれと関わりを持つ優れた地域活動を一体の成果として発掘し、「手づくり郷土賞」として表彰するとともに、好事例として広く紹介することにより、各地で個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。

「手づくり郷土賞」は昭和61年度に創設され、平成26年度で29回目の開催となる国土交通大臣表彰です。

### 2. 応募について

#### 1) 応募者の資格

社会資本\*を有効活用し地域づくり等に取り組む活動団体が単体、又は社会資本を管理する地方公共団体（都道府県、市区町村）との共同で応募するものとします。なお、社会資本を管理する地方公共団体については、複数での応募が可能です。

\*原則として社会資本は国土交通省が所管するもの。

#### 2) 表彰部門

手づくり郷土賞は、以下の2部門について、募集を行います。

##### ①手づくり郷土賞（一般部門）

地域の魅力や個性を創出している、社会資本及びそれと関わりのある地域活動が一体となった成果（以下、単に「成果」という）を対象とします。

##### ②手づくり郷土賞（大賞部門）

これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した、社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含む成果（たとえば、これまでに受賞した社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含み内容が更に充実している成果、これまでに受賞した社会資本又は社会資本と関わりのある活動を核とした周辺エリアを含む成果など）を対象とします。

#### 3) 募集期間

平成26年6月27日（金）～9月1日（月） ※消印有効

#### 4) 応募方法（提出物・提出先）

応募用紙記載要領に記載のある応募資料（応募用紙、参考資料及び自己PR映像）を、3）募集期間内にお近くの各地方整備局等（「5. 問い合わせ先」参照）に提出してください。

応募用紙は、国土交通省ホームページ上に掲載してあります。ダウンロードして、ご活用ください。

URL : [http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/te dukuri/what\\_furusato/what\\_furusato.html](http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/te dukuri/what_furusato/what_furusato.html)

#### 5) 応募対象外となるもの

次の事項に該当する場合には、手づくり郷土賞の応募対象外となりますので、ご注意ください。

- ① 社会資本の整備、維持管理、利活用等と関わりが認められない活動
- ② 行政機関が主導している活動
- ③ 活動期間が概ね3年未満の活動（※活動期間は、組織の立ち上げや会議開催等ではなく、成果に直結する実質的な活動開始時点からカウント）
- ④ 地域社会、地域住民への貢献が認められない活動
- ⑤ 今回の応募内容で、全国規模で行われている同様趣旨の他の表彰を、過去に受けているもの（内容の発展が認められれば可）

#### 6) 今後のスケジュール（予定）

募集開始（平成26年 6月27日）

募集締め切り（平成26年 9月 1日）

※応募資料は、各地方整備局等および国土交通本省にて、応募要件のチェックを行います。

応募の対象とならないものがあつた場合、その旨を応募団体へ通知いたします。

選定委員会による選定（平成26年10月～12月）

選定結果の公表（平成27年 1月）

認定証授与式（平成27年 1月～平成27年3月）

### 3. 選定について

#### 1) 選定方法

応募資料をもとに、学識者等からなる「手づくり郷土賞」選定委員会による厳正な審査をした上で成果を選定します。

#### 2) 選定対象

次の要件を満たすものが「手づくり郷土賞」として選定されます。

#### **【手づくり郷土賞（一般部門）】**

次の①及び②の要件を満たし、他の地域のモデルとなり得るもの。

- ① 社会資本について、地域の自然的・社会的条件等を踏まえた創意・工夫のもと、整備（特に地域活動を誘発している整備）・維持管理・利活用等されていること。

(例えば、評価するイメージは以下のとおり。

- ・里の原風景を残し、環境学習・景観学習が出来るような整備がされている。
- ・点在する自然・歴史・文化空間をネットワーク化した、回遊ルートが形成されている。
- ・地域の歴史文化を継承する場として、街並みが保全・利活用されている。
- ・世代間の交流を促進するよう、使い勝手を考慮した工夫が凝らされている。
- ・社会資本自身が地域資源として定着し利活用されている。
- ・地域のシンボルとなる施設や歴史・文化・特産物などを核とした賑わい創出が地域活動により図られている。 など)

② 地域活動について、社会資本を有効活用し、地域の魅力の向上のための創意・工夫が行われており、公益性を有すること。

(例えば、評価するイメージは以下のとおり。

- ・コミュニティの育成、交流空間を創造している。
- ・郷土愛の醸成、環境や景観の次世代への継承を目指している。
- ・身近な社会基盤を見つめ直し、活かし、豊かな暮らしにつなげている。
- ・地域づくりの起爆剤になっている。住民と行政の連携を促している。
- ・計画的な事業実施のための資金獲得の工夫が行われ、住民が主体となって関係者を巻き込んだ活動となっている。 など)

### 【手づくり郷土賞（大賞部門）】

「手づくり郷土賞」を受賞した後、なお一層の活動の充実が行われるなど、個性的で魅力ある地域の実現に寄与し、他の地域のモデルとなり得るもの。

(例えば、評価するイメージは以下のとおり。

- ・地域づくりの成功事例の継続的な展開・進展により、新たな好事例を生んでいる。
- ・地域資源の地道な継承活動や新たな試みの付加により、地域の魅力が観光資源として認められ定着している。
- ・整備をきっかけに生まれた住民の交流が、住民主体によるまちづくりの気運を高め、行政協働のまちづくりに発展している。
- ・地域づくり活動が新たな産業を創出するなど地域振興に寄与している。 など)

### 3) 選定のポイント

審査を行う上での選定のポイントは以下のとおりです。

- ① 社会資本の整備・維持管理・利活用にあたっての創意・工夫  
(地域特性を踏まえた整備・維持管理上の工夫、地域資源としての活用・育成 等)
- ② 地域活動における創意・工夫、取組の独創性  
(新しい発想、住民自ら考え工夫を凝らした取組 等)
- ③ 地域づくりへの成果及び波及効果  
(地域への思いに富んだ取組、地域づくりの枠を越えた効果 等)
- ④ 今後の活動の継続性・発展性



(住民が長く活動が続けられる仕組み、周囲を広く巻き込む工夫 等)

⑤ 他の参考となるような先進性・先導性

⑥ その他 (上記以外の特に優れた内容)

上記に加え、大賞部門においては以下のポイントも重視します。

⑦ 社会資本の地域への定着状況

(地域のシンボルとして広く認識されている、多くの地域住民が日常的に利用している 等)

⑧ 活動の継続状況

(規模を広げながら着実に継続している 等)

⑨ 活動の発展状況

(新たな取組を創出している、他地域へ波及している 等)

#### **4) 選定結果の公表等**

選定結果の公表は、平成 27 年 1 月を予定しており、国土交通省及び各地方整備局等のホームページ等で公表します。なお、選定された成果に対しては、各地方整備局等を通じて認定証の授与を応募団体に対して行う予定です。

また、選定された成果は、好事例としてホームページなどを通じて広く全国に紹介する予定です。

## **4. その他応募にあたっての留意事項**

○応募資料提出後、担当窓口等から内容について問い合わせを行う場合がございます。

○応募資料は原則返却いたしません。返却が必要な資料については、その旨明記下さい。

○添付する写真について

- ・写真は評価の上で非常に重要な判断材料となります。応募資料に写真を添付される場合には、写真貼付箇所に強調したい点のコメントを載せて下さい。その際、「手づくり <sup>ふるさと</sup> 郷土賞」の趣旨に鑑み、なるべく無人の写真ではなく社会資本の活用状況や工夫が分かる写真を添付して下さい。
- ・写真の内容については、第三者の肖像権、プライバシー等を侵害することのないよう十分ご注意下さい。また、選定された場合は、受賞団体の公表時や、冊子、ホームページ等の受賞団体紹介等で使用する場合があります。事前にご了承願います。

## **5. 問い合わせ先 (担当窓口)**

中国地方整備局 企画部 広域計画課 企画第二係

〒730-8530 広島市中区上八丁堀 6-30

TEL : 082-511-6120

・その他、別添「応募資料提出先及び相談窓口」のとおり。

以上

# 手づくり郷土賞 中国地方整備局 応募資料提出先及び相談窓口

## 別 添

応募資料提出先及び相談窓口				
提出先及び総合窓口	事務所名	窓口	千番号	住所
相談窓口	中国地方整備局企画部	広域計画課	〒730-8530	広島県広島市中区上八丁堀6-30
	鳥取河川国道事務所	計画課	〒680-0803	鳥取県鳥取市田園町4-400
	倉吉河川国道事務所	調査設計第二課	〒682-0018	鳥取県倉吉市福庭町1-18
	日野川河川事務所	調査設計課	〒689-3537	鳥取県米子市古豊千678
	浜田河川国道事務所	調査設計課	〒697-0034	鳥取県浜田市相生町3973
	出雲河川事務所	計画課	〒693-0023	鳥取県出雲市塩冶有原町5-1
	松江国道事務所	計画課	〒690-0017	鳥取県松江市西津田2-6-28
	岡山河川事務所	河川環境課	〒700-0914	岡山県岡山市北区鹿田町2-4-36
	岡山国道事務所	計画課	〒700-8539	岡山県岡山市北区富町2-19-12
	福山河川国道事務所	調査設計第二課	〒720-0031	広島県福山市三吉町4-4-13
	三次河川国道事務所	調査設計課	〒728-0011	広島県三次市十日市西6-2-1
	太田川河川事務所	計画課	〒730-0013	広島県広島市中区八丁堀3-20
	広島国道事務所	計画課	〒734-0022	広島県広島市南区東雲2-13-28
	山口河川国道事務所	計画課	〒747-8585	山口県防府市国衙1-10-20
	苫田ダム管理所	管理係	〒708-0433	岡山県苫田郡鏡野町久田下原1592-4
	土師ダム管理所	管理係	〒731-0301	広島県安芸高田市八千代町土師369-24
	弥栄ダム管理所	管理係	〒739-0627	広島県大竹市小方町小方813-1
	八田原ダム管理所	管理係	〒729-3301	広島県世羅郡世羅町大字小谷字苦谷山1100-1
	温井ダム管理所	管理係	〒731-3501	広島県山県郡安芸太田町大字加計1956-2
	中国技術事務所	防災・技術課	〒736-0082	広島県広島市安芸区船越南2-8-1
	岡山営繕事務所	技術課	〒700-0984	岡山県岡山市北区桑田町1-36
	境港湾・空港整備事務所	工務課	〒684-0034	鳥取県境港市昭和町9
	宇野港湾事務所	総務課	〒706-0002	岡山県玉野市築港1-1-3
	広島港湾・空港整備事務所	企画調整課	〒734-0011	広島県広島市南区宇品海岸3-10-28
	宇部港湾・空港整備事務所	企画調整課	〒759-0204	山口県宇部市大字妻崎開作32-1
	広島港湾・空港技術調査事務所	調査課	〒730-0029	広島市中区大手町3-13-18
				電話番号
				(082)511-6120(直通)
				(0857)22-8435(代表)
				(0858)26-6221(代表)
				(0859)27-5484(代表)
				(0855)22-3129(直通)
				(0853)20-1761(直通)
				(0852)26-2131(代表)
				(086)223-5101(代表)
				(086)214-2220(代表)
				(084)923-2620(代表)
				(0824)63-4121(代表)
				(082)221-2436(代表)
				(082)281-4131(代表)
				(0835)22-1785(代表)
				(0868)52-2151(代表)
				(0826)52-2455(代表)
				(0827)57-3135(代表)
				(0847)24-0490(代表)
				(0826)22-1501(代表)
				(082)822-2340(代表)
				(086)223-2271(代表)
				(0859)42-3145(代表)
				(0863)33-5006(代表)
				(082)254-6411(代表)
				(0836)45-2570(代表)
				(082)545-7015(代表)

【資料4】

手 づ く り 郷 土 賞 【中国地方管内県別受賞歴一覧表】

	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県
H25		出雲市 廻った出雲大社の門前街 一神門通り一			
H24		江津市 石州赤瓦と歴史を活かしたまちづくり		竹原市 歴史文化が息づく町並み (一般受賞：竹原市伝統的町並) 酒蔵のあるまち並み	
H23				東広島市 尾道なとまちづくり	
H22		松江市 宍道湖夕日スポット		尾道市 可部駅西口広場の整備をきっかけにしたまちづくり	
H21				広島市 町並み復興	
H20		津和野町 本町・祇園丁通石畳通り		広島市 鳥こども美術館	
H19				鳥取市 (一般受賞：せとだてエンナーレ)	
H18		大田市 石見絹山繅糸・大森の町並み	岡山市 西川緑道公園	安芸高田市 土師(アハツボ)土器	柳井市 白壁の町並み
H17		津和野町 幕政時代の街並	倉敷市 倉敷市の伝統的街並	廿日市市 倉敷緑谷川庭園砂防 (一般受賞：紅葉谷川庭園砂防)	宇都部市 中央町三丁目地区まちなか再生事業 山口市 地域通貨「ファン」を活用した地域連携づくり 萩市 萩博物館
H16			岡山市 表町おかみさん会による中心市街地活性化の取り組み	東広島市 水と緑が出迎える街 東広島駅前地区	下関市 「海峡花通り」下関花いっぱい計画
H15			岡山市 旭川緑地	広島市 横川駅前広場	
H14			倉敷市 川辺の交流舞台「キララ多岐」	三原市 すなみ海浜公園	萩市 市役所前中央分離帯整備 見島ゆりや湖
H13		松江市 ウーモング・トレイル(ほにわロード)	倉敷市 川辺ふるさとピオトーブ	尾道市 瀬戸内しまみかみ大学	美祿市 ピオトーブのある川
H12		出雲市 海辺の交流舞台「キララ多岐」	矢野町 ふれあいこまち		
H11		出雲市 安藤寺山麓ゴキの郷	岡山市 オランダ車通り	広島市 天神川プロムナード	
H10		雲南市 清流と親しむやさい水辺	出雲市 小田原門せせらぎの道	呉市 狛野賢海浜公園	
H9		日野町 水木しげるロード	倉敷市 せせらぎの里砂田川	三原市 やはた川自然公園	
H8		日野町 黒坂カワふれあい公園	津和野町 鯛溜り	広島市 中央公園(史跡広島城跡二の丸周辺)	宇都部市 真綿大橋
H7		日野町 屋外彫刻ロード	出雲市 岩橋公園	三原市 吉浦公園	山口市 山犬通りと街かど広場
H6		日野町 カヌーの里	出雲市 かみくみの桃源郷	広島市 西部河津緑地(吉島橋下流260m左岸)	美祿市 古市金産線まかど広場
H5		日野町 多目的広場(水鳥広場)	出雲市 市民コミュニティ広場	広島市 青山通り	美祿市 カルストロード八重広谷線
H4		八頭町 姫路公園(私都川)	出雲市 斐川ふるさと通り	倉敷市 風舞の舞台「石の風ぐるま」	下関市 海野・夜山川水辺環境整備
H3				新見市 夢すき公園	下関市 しめだ川親水公園
H2				岡山市 仁摩サンミュージアム	宇都部市 シンボルロード駅通線
H元				倉敷市 綿の彫刻プロムナード	山口市 光のタワー
S63				倉敷市 せせらぎ親水広場	岩国市 吉香公園の大坂御噴水
S62				曾根町 杉の木村公園	石光川緑水公園
S61				江府町 忍谷橋	有軌本谷川公園
				日南町 生山街路灯	山陽小野田 深坂自然の森
				日野町 森井原川	岡南市 緑と文化のプロムナード
				鳥取市 鳥取軟青モニュメント広場	花と緑のまちづくり
				鳥取市 旧袋川通り左岸緑彫刻の道	しろ魚の道
				湯梨浜町 東郷湖	萩市 香信川河川公園
				鳥取市 流しびなの水辺	萩市 白壁の町並み
				鳥取市 土蔵通りの家並	柳井市 理真川
					下関市 藍揚川
					防府市 西佐波緑地
					光市 水鳥の道
					光市 一の坂山本谷川緑地
					光市 なささへの道
					岡南市 東川緑地公園
					防府市 佐波川菖の川

【凡例】  
 案件名 : 大賞受賞  
 案件名 : 大賞受賞の前提となった一般受賞